

自販連18一業第99号
車体発18 第168号
平成18年10月17日

社団法人 全日本トラック協会
会長 中西 英一郎 様

社団法人 日本自動車販売協会連合会

会長 小栗 七生



社団法人 日本自動車車体工業会

会長 内川 晋



不正な二次架装車両の早期改修へのご協力方お願い

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さてご高承のとおり、今般、過去に販売された貨物車に関し、新規検査後に燃料タンクを増設する等、不正な二次架装車両の存在が問題となっております。国土交通省は本年4月、架装メーカー47社から報告された過去3年間における不正な二次架装車両について、車両の原状回復もしくは構造変更登録等早期の改修措置を、架装メーカー並びに販売会社に対し要請しました。

従いまして、私どもでは法令順守の徹底を第一に、不正な二次架装車両の改修措置に鋭意取り組んでおりますが、残念ながら未だ改修状況は進展しているとは言えず、10月3日に国土交通省が公表した第1四半期終了時点（本年6月末）における改修率は、(株)パプコ関連が3.8%、架装メーカー47社関連が3.4%という状況でした。

国土交通省は、この低い改修率を重く受け止め、今後はさらに改修作業を強化するよう地区別個別に厳しく指導していくとしております。

また、私どもと致しましても、この問題を早期に解決するためには、業界全体が一丸となって取り組んでいく必要があると考えます。

つきましては、業務ご多用のところ誠に恐縮に存じますが、ユーザー団体の一つであります貴協会におかれましても、不正な二次架装車両の早期改修措置に向けて会員への周知徹底・ご協力をいただきますよう何卒宜しくお願い申し上げます。

敬具